

案

吉川市学校プールのあり方

第1版 令和7年●月策定
吉川市教育委員会

第1章	はじめに.....	3
1	検討の背景.....	3
2	学校教育における水泳授業の位置付け.....	3
3	児童生徒数の推移.....	4
4	全国の学校プール数の推移.....	5
5	民間プール等の利用が広がる背景.....	6
第2章	本市における学校プールの現状と課題.....	7
1	学校プールの現状.....	7
2	水泳授業の実施状況.....	12
3	学校プールの維持管理状況.....	13
4	小規模校における水泳授業の指導体制の状況.....	14
第3章	民間プール等の現状と課題.....	15
1	民間プールの現状.....	15
2	民間プール利用にかかるアンケート調査の結果.....	18
3	民間プールの受入能力.....	18
4	民間プール利用の効果.....	19
5	民間プール利用の課題.....	19
6	市民プールの利用.....	20
7	学校プールの共同利用.....	20
第4章	今後の学校プールと水泳授業のあり方.....	21
1	学校プールの今後のあり方.....	21
2	水泳授業の方向性.....	22
資料	24
資料1-1	アンケート調査の結果.....	24
資料1-2	プール劣化状況調査.....	29
資料1-3	水泳授業にかかる全国的な取組み.....	31
資料1-4	民間プールへのヒアリング調査.....	35

第1章 はじめに

1 検討の背景

本市小中学校の学校プールについては、古い施設で昭和38年、最も新しいもので令和元年に整備しています。このうち、約6割の施設が経年劣化により大規模改修や更新が必要な時期を迎えており、大規模改修等を行う場合には、その費用負担が課題となります。また、最近では気温上昇や急な降雨の影響などを受けて計画的に水泳授業を行えないことも課題となっています。

この課題への対応として、本市においては令和4年度から三輪野江小学校において大規模改修等は行わず、民間プールを利用し水泳授業を実施しています。全国の自治体においても、このほかにも公共プールの利用、学校プールの共同利用などにより学校プールの大規模改修等を伴わない方法で水泳授業を行う事例や、中学校において水泳授業そのものを実施しない事例など、様々な事例が増えています。

本市としてもこのような全国的な流れや、市内小中学校プールの劣化状況を踏まえ、今後の学校プールのあり方を考えていく必要があることから、児童生徒が安全で安心して利用できる水泳授業環境の確保や将来の財政負担を考慮し、中長期の視点により、望ましい学校プールのあり方を検討するものです。

2 学校教育における水泳授業の位置付け

小学校学習指導要領、中学校学習指導要領では、発達段階に応じた水泳指導の目標を定め、学年ごとに幅広く水泳に関する学習が位置付けられています。このうち、中学校の第3学年については、器械運動、陸上競技、水泳及びダンスの中から科目を選択できることになっており、水泳授業は必須ではありません。

小・中学校学習指導要領では「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。」とされており、地域の実情によって水泳授業を実施しないことも認められています。

3 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数については、表1-1のとおり、小学校、中学校ともに減少が見込まれます。このうち、旭小学校、三輪野江小学校、関小学校、北谷小学校については、令和6年度の児童生徒数を参考にした場合、国の定める基準※1に基づく標準的な学級数（小学校・中学校1学年あたり2学級～3学級）の人数を下回っており、特に旭小学校、三輪野江小学校など小規模校については1学年1学級程度となっています。

表1-1 各小中学校の児童生徒数の推移※2

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
吉川小学校	506人	523人	515人	530人	515人	532人	545人
旭小学校	116人	110人	116人	110人	107人	101人	99人
三輪野江小学校	188人	178人	172人	159人	158人	147人	124人
関小学校	386人	363人	345人	333人	326人	316人	323人
北谷小学校	414人	426人	421人	415人	408人	390人	372人
栄小学校	558人	542人	518人	485人	450人	436人	400人
中曽根小学校	525人	525人	539人	555人	562人	548人	552人
美南小学校	1,322人	1,300人	1,237人	1,192人	1,111人	1,027人	943人
合計	4,015人	3,967人	3,863人	3,779人	3,637人	3,497人	3,358人
東中学校	317人	283人	265人	239人	215人	211人	198人
南中学校	438人	459人	528人	567人	566人	516人	498人
中央中学校	526人	536人	552人	585人	582人	544人	533人
吉川中学校	760人	804人	810人	825人	798人	793人	789人
合計	2,041人	2,082人	2,155人	2,216人	2,161人	2,064人	2,018人

1 学校教育法施行規則（昭和22年省令第11号）第41条及び第79条

2 学校教育課推計値

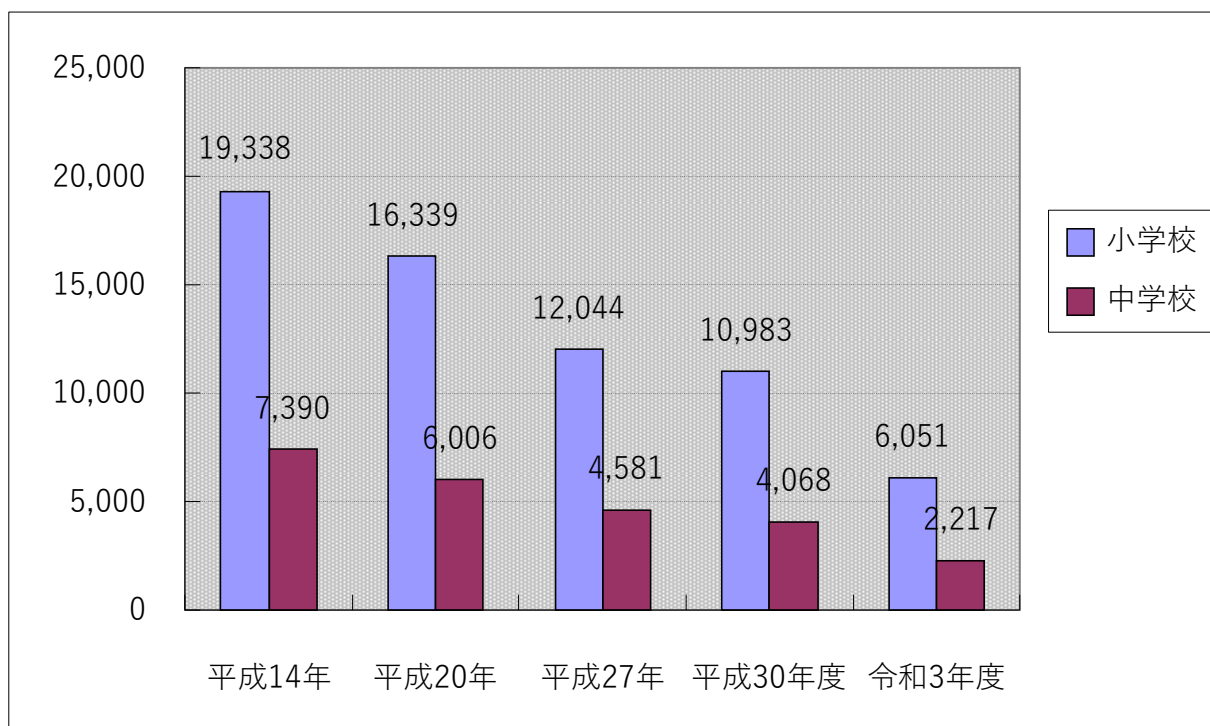
4 全国の学校プール数の推移

全国の学校プール数については、国の調査※³によると、児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合や、施設の老朽化による廃止等の影響により、平成14年度26,728箇所から令和3年度8,268箇所と、おおむね20年間で約3割に減少しています。

なお、学校プール廃止後の水泳授業については、民間プールの利用、公営の屋内プールの利用、他校の学校プールの利用などの方法により実施されています。

表1-2 全国の学校プールの推移

	平成14年	平成20年	平成27年	平成30年度	令和3年度
小学校	19,338 箇所	16,339 箇所	12,044 箇所	10,983 箇所	6,051 箇所
中学校	7,390 箇所	6,006 箇所	4,581 箇所	4,068 箇所	2,217 箇所
計	26,728 箇所	22,345 箇所	16,625 箇所	15,051 箇所	8,268 箇所



3 体育・スポーツ施設現況調査（スポーツ庁実施。3年周期（平成27年度以前は5～7年周期）。）

5 民間プール等の利用が広がる背景

全国的に学校プールの多くは、第2次ベビーブーム世代の影響により、児童生徒数が大幅に増加した1970年代から1980年代の半ばに設置されています。これらの学校プールについては、設置後40年から50年を経過しており、大規模改修等が必要な時期となりますが、大規模改修等には大きな財政負担を伴うこととなるため、民間プール等を利用した水泳授業へ移行する自治体が増えています。

(1) 大規模改修等に伴う財政負担

老朽化した学校プールの大規模改修や更新には、大きな費用負担が必要となりますが、学校プールについては、年間の利用期間が3か月程度、1学級あたりの授業時数も10時間程度と限定的です。民間プール等の利用と学校プールを利用した場合と比較して中長期的な費用負担を抑えることにつながります。

(2) 働き方改革への配慮

学校プールについては、日常的な水質管理、清掃などの施設管理の負担に加え、他の自治体において教員の給水停止忘れにより発生した水道料金を校長や担当教員が賠償する事例が生じるなど、学校プール管理を担当する教員個人が過大な負担を負う事態が生じています。こうした学校プール管理の事例を受け、国では通知※4により民間事業者への管理委託や地域の公営・民間プールの活用を1つの方法として提示し、働き方改革の観点から、学校プールの管理業務に関する教員等の負担軽減について配慮を求めています。

(3) 民間プール事業者の参入

民間プールにおいては、快適で安全性の高い施設や専門的な運営ノウハウ等を有していることから、学校プールの代替として水泳授業を行っている事例が全国的にも増えています。民間プール事業者にとっても稼働率が低い時間帯の有効利用につながることから、多くの事業者が水泳授業に参入してきている状況です。

4 学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について
(令和6年7月10日付け6文科初第885号 文部科学省初等中等教育局長・スポーツ庁次長通知)

第2章 本市における学校プールの現状と課題

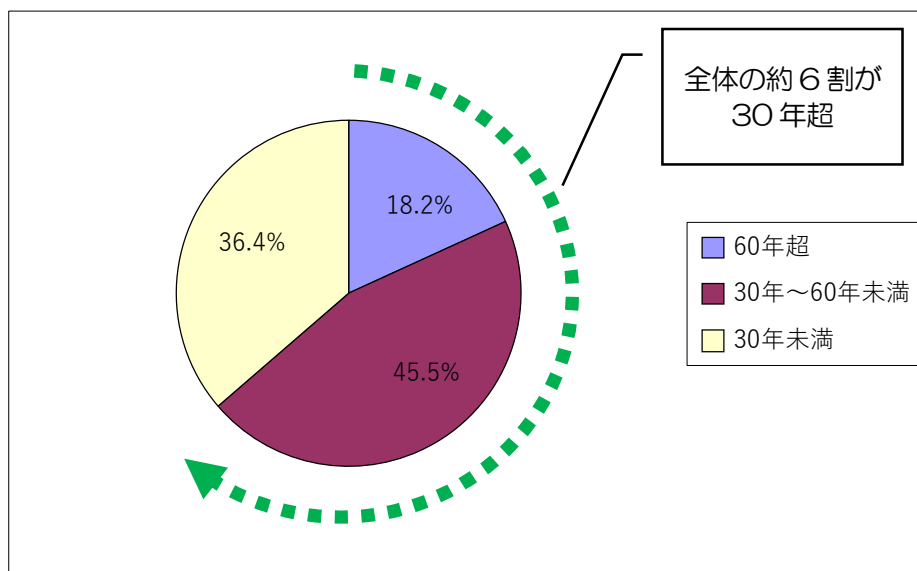
1 学校プールの現状

(1) プール施設ごとの経過年数と劣化状況

市内の小学校8校、中学校3校の計11校の学校プールの経過年数（令和5年度末）については、60年超が2校、30年以上～60年未満が5校、30年未満が4校となります。全11校のうち7校については学校プールの耐用年数※530年を超えています。そのうち4校は、表2-1のとおり大規模改修を実施し、残りの栄小学校、南中学校、中央中学校の3校については、大規模改修が未実施のため、プール槽の塗装の剥離、給水管の破損、排水バルブの漏水等の不具合が見られ、市が実施した劣化度評価においても、表2-2のとおり、「C：要大規模改修」の評価となっています。

表2-1 各小中学校の学校プールの設置後経過年数

設置後経過年数	校数	学校名 <small>※太字ゴシック・・・大規模改修済</small>
60年超	2校	旭小学校、三輪野江小学校
30年～60年未満	5校	関小学校、栄小学校、中曽根小学校、中央中学校、南中学校
30年未満	4校	吉川小学校、美南小学校、北谷小学校、吉川中学校



5 学校プールの耐用年数

- ・減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年省令第15号）
- ・公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について（令和2年12月9日付2文科施設第281号）

表 2 - 2 学校プールの劣化状況

劣化状況	校数	学校名
A：健全	4校	北谷小学校、中曽根小学校、美南小学校、吉川中学校
B：一部不具合	3校	吉川小学校、関小学校、旭小学校
C：要大規模改修	3校	栄小学校、南中学校、中央中学校
D：利用不可	1校	三輪野江小学校

(参考) 劣化状況調査の主な調査項目

部位	調査の視点
プール槽	ひび割れ、塗装の剥離等
プールサイド	ひび割れ、仕上げ材の剥離等
機械室	機器の錆、異音・異臭
その他付属棟	天井の漏水跡、壁・床の剥離等
給排水設備	機器の錆、異音・異臭、詰まり
屋根	防水保護層の浮き・亀裂等、雨樋・縦樋の支持器具の不良等
その他外周	外壁の破損、塗装の剥離等

(2) 漏水調査により把握できた劣化状況

令和4年度（令和4年6月24日～9月26日）に三輪野江小学校において、学校プールの漏水調査を実施し、次のような不具合を確認しました。

ア 調査方法

- ・ろ過系統配管・排水系統配管のカメラ調査（配管内の亀裂・繋ぎ不良等の調査）
- ・プール層の調査（プール槽の薬液吹きかけによる割れ・傷の調査）
- ・破壊調査（プールサイドのコンクリートを一部破壊し、カメラ調査では不可能なプール直近のろ過配管を露出させ、目視で接続状況等を調査）

イ 調査結果

漏水の主な原因は、「ボルト劣化、腐食による接続部の隙間」「複数のプール層の細かい傷や穴」の発生によるものでした。また、漏水が長期間継続した影響により、プールサイド下部に水みちができ大規模な空洞が発生していることに加え、給水バルブの不良、付属棟（機械室、トイレ、更衣室）の老朽化等も確認され、利用することが難しい状況で、施設の更新には約3.5億円が必要です。

〈配管部写真〉



接合部腐食



プールサイド下部の空洞の発生



(3) 学校プールと民間プールの費用比較

今回、学校プールのあり方の検討にあたり、表 2-3 の類型に従い、大規模改修等の必要な旭小学校、栄小学校を例に、学校プール利用と民間プール利用について、中期的な費用負担を試算した結果、旭小学校で約 1 億 9,500 万円、栄小学校で約 1 億 800 万円の費用削減につながります。

表 2 - 3 プール利用の類型

類型	内容
類型 1	学校プールを継続、30 年で大規模改修
類型 2	民間プールを利用、指導補助無
類型 3	民間プールを利用、指導補助有

表 2 - 4 - ① 学校プールと民間プール利用の費用比較(旭小学校)

(単位:千円)

	類型1 学校プール	民間プール		備考
		類型2 指導補助無	類型3 指導補助有	
水道料	16,140	—	—	538/年
ろ過装置保守点検	1,440	—	—	48/年 年2回
プール薬品	8,340	—	—	278/年 塩素等
修繕	6,780	—	—	226/年 塗装・ろ過装置等
バス運行業務	—	—	—	市 1 台
運営管理業務	—	11,430	11,430	381/年 監視員2名含む
施設利用料	—	22,290	22,290	743/年
指導業務	—	—	19,320	644/年 指導補助員2名
大規模改修※6	195,844	—	—	
合計(30年間)	228,544 +194,820	33,720 —	53,040 +19,320	※差額は類型2との比較
合計(1年間あたり)	7,618 +6,494	1,124 —	1,768 +644	※差額は類型2との比較

表2-4-② 学校プールと民間プール利用の費用比較(栄小学校)

(単位:千円)

	類型1 学校プール	民間プール		備考
		類型2 指導補助無	類型3 指導補助有	
水道料	16,140	—	—	538/年
ろ過装置保守点検	1,440	—	—	48/年 年2回
プール薬品	8,340	—	—	278/年 塩素等
修繕	6,780	—	—	226/年 塗装・ろ過装置等
バス運行業務	—	34,200	34,200	1,140/年 民間 2台+市1台
運営管理業務	—	26,400	26,400	880/年 監視員2名含む
施設利用料	—	60,000	60,000	2,000/年
指導業務	—	—	31,200	1,040/年 指導補助員2名
大規模改修※6	195,844	—	—	
合計(30年間)	228,544 +107,944	120,600 —	151,800 +31,200	※差額は民間プールAとの比較
合計(1年間あたり)	7,618 +3,598	4,020 —	5,060 +1,040	※差額は民間プールAとの比較

課題1 老朽化への対応

本市の学校プールは、全体のうち6割が設置後30年以上を経過しています。

学校プールの躯体の物理的な耐用年数については、コンクリート構造物の場合、標準で60年、健全な状態であれば80年となります。健全な状態を維持する場合、事後保全的な修繕だけではなく、躯体を含めた予防保全的な修繕が必要となりますが、本市の学校プールについては、建設の時期が近く大規模改修等（大規模改修2校、更新1校）が一時期に集中することとなり、大きな財政負担を伴うことが課題となります。

6 大規模改修・更新費用

- ・一般財団法人地域創造整備財団作成「公共施設等更新費用資産ソフト」スポーツレクリエーション系単価
- ・国土交通省「建設工事費デフレーター（建設総合）」上昇率

2 水泳授業の実施状況

埼玉県小学校・中学校教育課程編成要領（平成30年3月策定）では、小中学校における水泳授業の実施時間が年間10時間程度と水泳指導計画が示されています。本市では、第1学期の5月下旬から7月上旬までの約2か月、小学校については1回あたり2時間連続の授業を5回程度、中学校については1回あたり1時間の授業を10回程度、実施することとしていますが、水泳授業については、猛暑による気温上昇や、急な天候変化など気候の影響を受けやすいため、表2-5のとおり計画的に水泳授業を実施することが難しくなっており、令和5年度においては、約7割の小中学校において計画通りできていない状況です。

表2-5 水泳授業を中止した理由等

出典：小中学校へのアンケート調査

・気温、水温が高く、年間指導計画時数通りの実施が困難であった。
・悪天候が続き、実施できない日が続いた。
・プールが屋上にあるため、気温が上がりやすく、入れない日が多かった。
・暑さにより計画どおり実施できなかった。
・熱中症予防の観点からプールサイドで見学する児童の対応が難しい。

課題2 天候の影響への対応

屋外の学校プールについては、小中学校へのアンケート調査のとおり、近年は気温や水温が低い場合だけでなく、熱中症予防の観点から中止とするなど天候の影響を受けやすく、年々、計画的な授業の実施が難しい状況にあるため、計画的に水泳授業を行える環境整備が求められます。

3 学校プールの維持管理状況

学校プールについては、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 6 条の学校環境衛生基準等に基づき、プール清掃、機械室の点検、水質管理など学校プールの適切な維持管理や日常点検が定められており、中学校では保健体育科の教員が複数人で維持管理等を実施しますが、小学校では施設管理の経験が少ない教員が担わなければならない場合があります。

表2-6 学校プールの維持管理作業

時期	内容
5月下旬	・プール清掃、排水作業、ろ過装置の始業前点検 ・コースロープ設置、薬剤等購入
6月上旬	・水張り、水質検査、薬剤の補充 ・ろ過装置の点検、清掃等
6月中旬～7月中旬	・水泳授業期間
9月～10月	・コースロープの撤去 ・管理棟の清掃
その他の期間	・定期点検、ろ過装置の終了後点検 ・修繕

課題3 教員の働き方改革への配慮

水泳授業期間等において、ろ過装置の点検などの維持管理、水張り、水質検査など日常的な作業が必要ですが、そのほとんどは教員が実施しています。水張りの確認作業や水質維持のための薬剤の補充については、水泳授業の期間中、頻繁に作業が必要となり、教員の負担感が大きい状況です。このことについては、スポーツ庁からも「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方」が通知されるなど教員の負担軽減が求められています。

4 小規模校における水泳授業の指導体制の状況

旭小学校や三輪野江小学校のような小規模校では、2 学年 2 クラスを習熟度別に 3 つの班に分け、担任 2 名、教務主任など担任を持たない教員 1 名の 3 名体制により水泳指導を実施していますが、教員数が少ない小規模校では、教員の体調不良など急な事態において代員確保が難しい状況にあります。加えて、教員の採用試験から水泳の実技試験が無くなった影響などから教員の指導技術にも差が生じており、安定した指導体制の確保が難しい状況にあることが各小中学校へのアンケート調査（表 2-7 水泳指導体制の課題）からも伺えます。

図 小規模校における水泳授業の指導体制

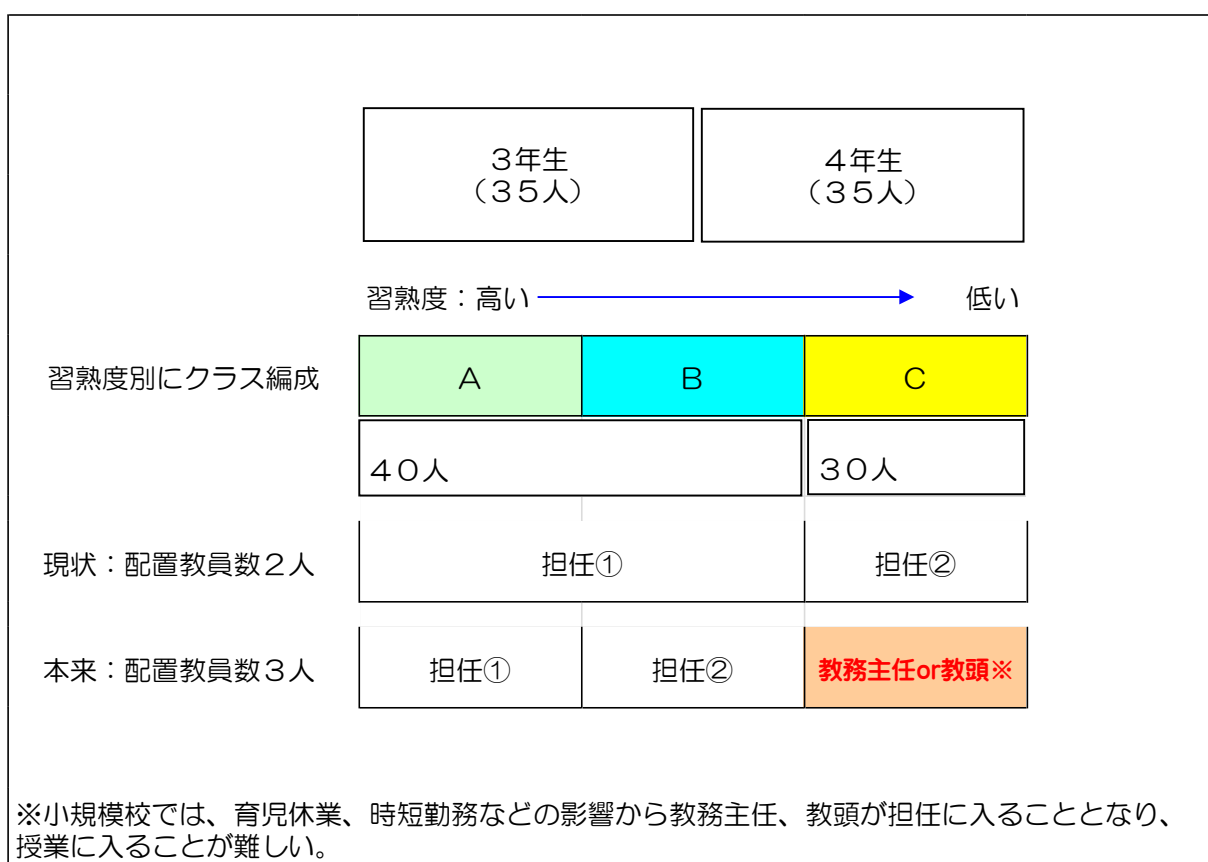


表2-7 水泳指導体制の課題

出典：学校へのアンケート調査

・児童の技能差が大きく、個に応じた指導が困難である。
・小規模校なので、職員の割当が難しい。
・教員数が不足しており、児童を見る目が足りなかった。
・技能指導も含めたうえで、外部の指導者の活用も今後より必要になってくる。

課題4 指導体制の充実

学級担任制の小学校において、水泳指導が可能な教員が限られていることや、水泳授業の安全管理に係る監視員の人手も不足、管理職である校長、教頭が監視員として従事している現状があり、教員の人数に左右されない指導体制が求められています。

第3章 民間プール等の現状と課題

1 民間プールの現状

立地条件を勘案すると、現在、利用可能と考えられる民間プールは、市内ではスイミングスクール ルネサンス吉川、スポーツクラブルネサンス・イオンタウン吉川美南の2か所、近隣では三郷市のセントラルフィットネスクラブ 24 新三郷、早稲田スイミングスクールの2か所、合計で4か所となります。学校から民間プールまでの児童生徒の移動については、業間休み中の移動となるため、15分以内で移動できることが必要です。移動手段については、徒歩又はバスによる移動が考えられますが、各小中学校の最寄りに民間プールが無い場合や、プール施設までの経路の安全性を考慮し徒歩による移動が難しい場合はバスによる移動が見込まれます。各小中学校から各民間プール等までの距離は最小で約850m（関小学校）、最大で約4000m（三輪野江小学校）であり、バスで移動した場合は、三輪野江小学校においても、おおむね15分から20分での移動が可能です。

(1) 民間プールと各小中学校間との距離

ア スイミングクラブ ルネサンス吉川

施設所在地	吉川市大字平沼 1445 番地			
学校までの概ねの距離	吉川小学校	900m	中曽根小学校	2700m
	旭小学校	3800m	美南小学校	3400m
	三輪野江小学校	4000m	東中学校	3300m
	関小学校	850m	南中学校	1500m
	北谷小学校	2500m	中央中学校	950m
	栄小学校	1500m	吉川中学校	2700m

イ スポーツクラブ ルネサンスイオンタウン吉川美南

施設所在地	吉川市美南 3 丁目 25 番地 1 イオンタウン東街区 3 階			
学校までの概ねの距離	吉川小学校	2900m	中曽根小学校	1500m
	旭小学校	6900m	美南小学校	1000m
	三輪野江小学校	4500m	東中学校	6100m
	関小学校	3700m	南中学校	2900m
	北谷小学校	2200m	中央中学校	4300m
	栄小学校	4100m	吉川中学校	1300m

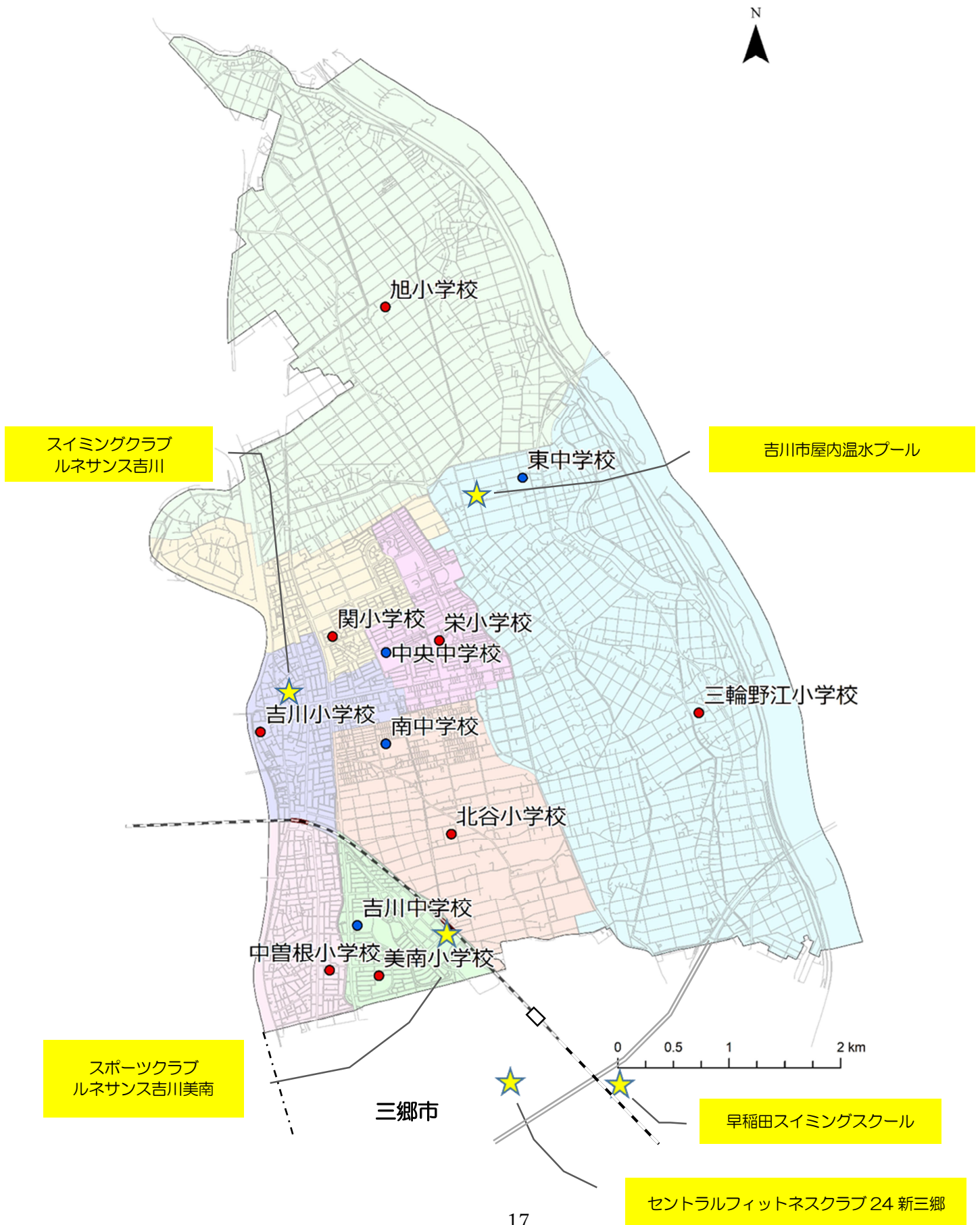
ウ セントラルフィットネスクラブ 24 新三郷

施設所在地	三郷市さつき平 2-1-1			
学校までの概ねの距離	吉川小学校	6100m	中曽根小学校	3400m
	旭小学校	9500m	美南小学校	3000m
	三輪野江小学校	6000m	東中学校	9000m
	関小学校	6300m	南中学校	5900m
	北谷小学校	4900m	中央中学校	6200m
	栄小学校	6800m	吉川中学校	3600m

エ 早稲田スイミングスクール

施設所在地	三郷市仁蔵 193 番地 3			
学校までの概ねの距離	吉川小学校	6100m	中曽根小学校	4000m
	旭小学校	9600m	美南小学校	3400m
	三輪野江小学校	4900m	東中学校	7400m
	関小学校	6300m	南中学校	4600m
	北谷小学校	3600m	中央中学校	6200m
	栄小学校	6800m	吉川中学校	3700m

(2) 市内・近隣の民間プール等の状況



2 民間プール利用にかかるアンケート調査の結果

民間プール利用についての効果と課題を把握するため、三輪野江小学校の教員・児童を対象にアンケート調査を実施した結果、「天候、気温・水温、時期に左右されない計画的な授業が可能」、「施設環境が充実している」、「学校プールの衛生管理に係る教職員負担が軽減された」といった肯定的な意見が多かった一方で「移動時間」については少し長いとの意見がありました。

表3-1 アンケート調査の結果概要

調査項目	内容
満足度	児童・教員ともに9割が満足、どちらかといえば満足であると回答している。
移動時間	20分程度の移動時間について、児童の約2割、教員の約5割が長いと回答している。
利便性	児童の約9割、教員の約8割が利用しやすいと回答している。 その理由として、 ・プールの管理が必要ない ・設備が整っている、きれいである ・天候に関係なく授業が行える

3 民間プールの受入能力

市内小中学校の年間水泳授業回数575回に対し、4か所の民間プール利用の年間受入回数は延べ1720回で、現状の5月から7月までの期間だけでは受入は困難ですが、年間を通じた水泳授業を実施することにより、全児童生徒の受入が可能となります。民間プールにおいて水泳授業を実施する場合、全学級が終了するのに必要な期間は、旭小学校、三輪野江小学校など小規模校で約1か月、関小学校、北谷小学校など標準規模校で約2か月、美南小のような大規模校で約4か月必要となります。

表3-2-① 年間水泳授業回数(学級数:R6.5.1学校基本調査)

学校名	学級数 a	水泳授業の必要回数 ($a \times 5 \text{回} \div 2$)
小学校	160 学級	400 回
中学校	70 学級	175 回
合計	230 学級	575 回

表3-2-② 年間受入回数

施設名	積算方法	年間受入回数
スイミングクラブルネサンス吉川	4週×15回×10か月	600回
スポーツクラブルネサンスイオンタウン吉川	4週×11回×10か月	440回
セントラルフィットネスクラブ新三郷24	4週×5回×10か月	200回
早稲田スイミングスクール	4週×12回×10か月	480回
合計		1720回

4 民間プール利用の効果

(1) 計画的な水泳授業の実施

屋内施設のため、天候（気温、水温、風雨）の影響を受けず年間を通じた計画的な授業の実施が可能となります。

(2) 教員の負担軽減と指導への専念

教員による維持管理が不要となり負担軽減につながるとともに、授業中の安全確認を外部委託することで指導に集中することができます。

(3) 学習環境の向上

高い安全性と快適性が確保された充実した施設環境のもとで学習できます。

(4) 財政負担の軽減

学校プールを利用する場合と比較して、大幅な財政負担の軽減をはかることができます。

5 民間プール利用の課題

(1) 移動時間、手段、安全の確保

学校外へ児童生徒が移動するための時間がかかることに加え、移動手段の確保、移動時の事故防止への配慮が必要となります。

(2) 受皿の確保

現状においては、全ての小中学校が利用できる民間プールがありますが、長期安定的な受け皿の確保が懸念されます。

6 市民プールの利用

市屋内温水プールについては、現在、東中学校が授業で利用していますが、他の学校も新たに利用することとなると、一般市民の利用時間が更に減少してしまいます。

また、小学校が利用する場合においては、低学年用底上げ台の購入に約400万円の費用が必要となることに加え、授業ごとに底上げ台の設置・撤去が必要となります。これらのことから、市屋内温水プールを東中学校以外の学校が利用することは難しい状況です。

7 学校プールの共同利用

学校プールは屋外プールであることから夏期以外の利用ができませんが、5月下旬から7月上旬の水泳授業が可能な日は、自校の授業で枠がほぼ埋まっているため、他校との共同利用は難しい状況です。

第4章 今後の学校プールと水泳授業のあり方

1 学校プールの今後のあり方

現在の学校プールを取り巻く状況と本市の将来的負担等を総合的に勘案し、小中学校の学校プールの取扱いについては次のとおりとします。

方針 1

設備等更新の中止

- 学校プールについて、令和7年度以降は老朽化に伴う大規模な修繕や改修、設備更新は原則行わないこととします。

方針 2

民間プール等への 移行

- 小規模修繕等では維持の難しくなったプールについては、民間プール等に順次移行します。

方針 3

中学校における 水泳授業のあり方 の検討

- 中学校においては、教育現場や生徒の実情、また、水泳授業を取り扱わない例外規定を踏まえ今後の水泳授業のあり方について検討します。

2 水泳授業の方向性

step

取り組みの期間
令和6年～17年

- 民間プール利用の対象校の拡大
- 水泳指導補助の検討
- 中学校水泳授業の方向性の検討

(1) 民間プール利用の対象校の拡大

設置後30年（又は大規模大規模改修後30年）を経過した学校プールについては、表4-1 民間プール利用移行のスケジュール（案）を踏まえ、順次、設置年の古い施設から計画的に民間プール利用へ移行していきます。なお、民間プール利用に移行した後の学校プールについては、原則、廃止・解体とします。

(2) 水泳指導補助など指導体制の検討

小規模校の場合、教員数が限られることから、水泳授業において指導体制の確保に苦慮していることや、小学校においては中学校と比較して教員の指導技術などに差があることなどを踏まえ、指導補助を含め安定して水泳指導が行える体制について検討します。

(3) 中学校における水泳授業のあり方の検討

中学校においては、当面の間、水泳授業を実施することとします。ただし、中学校学習指導要領の解説では「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。」と水泳授業の例外が認められていること、また、第3学年においてはダンスなど複数科目から選択が可能とされていることを踏まえ、中期的に中学校における水泳授業のあり方について検討します。

表4-1 民間プール利用移行のスケジュール(モデルケース)

凡例 ○ …… 自校プール ◆ …… 民間プール ■ …… 市屋内温水プール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
吉川小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆移行	◆	◆
旭小学校	○	◆移行	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
三輪野江小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
関小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆移行	◆
北谷小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栄小学校	○	○	◆移行	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
中曽根小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美南小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東中学校	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
南中学校	○	○	○	○	◆移行	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
中央中学校	○	○	○	◆移行	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
吉川中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

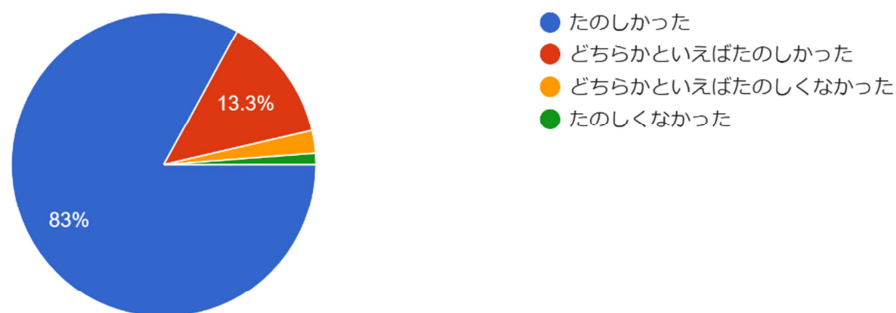
※モデルケースにおける民間プールへの移行の時期は、築後30年または大規模改修後30年の最短を想定しています。

資料

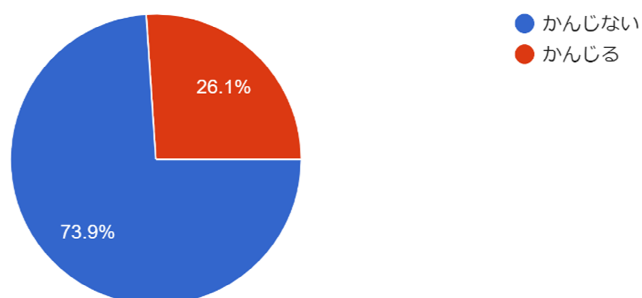
資料 1 - 1 アンケート調査の結果

(1) 児童用アンケート

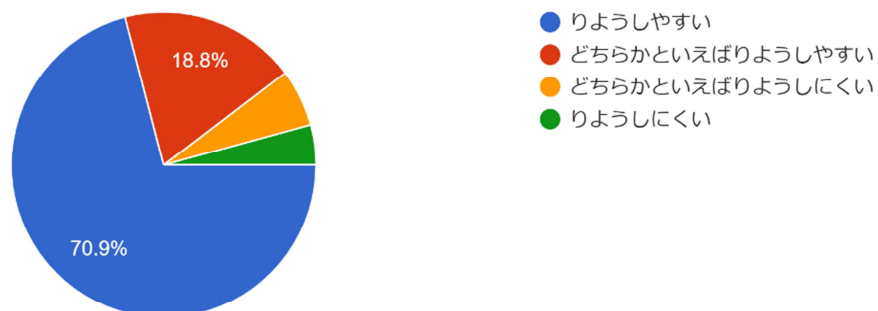
問 1 学校以外の施設で水泳授業を行うことは楽しかったですか。(165 件の回答)



問 2 施設までの移動時間は長いと感じましたか。(165 件の回答)



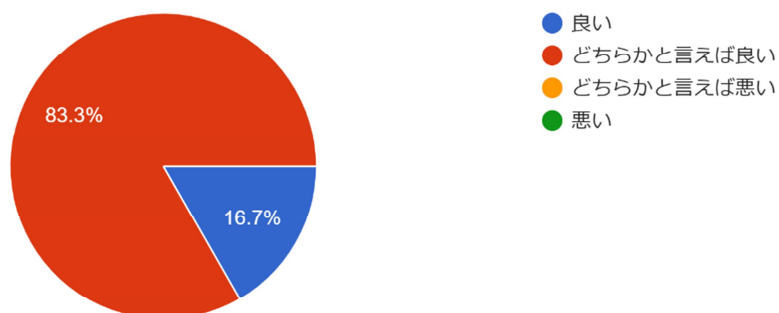
問 3 プール施設は利用しやすかったですか。(165 件の回答)



(2) 教員用アンケート

問1 水泳授業を学校以外の施設で行うことについてどのように評価しますか。

6件の回答



問2 「良い」「どちらかと言えば良い」とする理由を伺います。

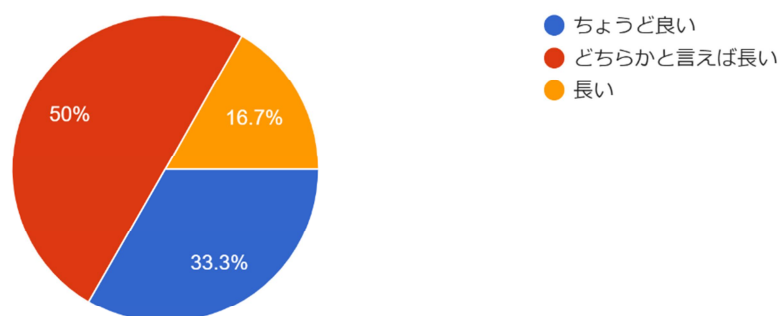
- 学校のプールの管理をしなくてよいから
- 施設が綺麗で、環境が整っていたので良かった
- 設備が整っているから
- 雨天に左右されないから
- 天候に関係なく、授業が行えるから
- 移動は大変で時間を要するが施設の充実や管理面はとても効率的だと思う

問3 「悪い」「どちらかと言えば悪い」とする理由を伺います。

- 該当なし

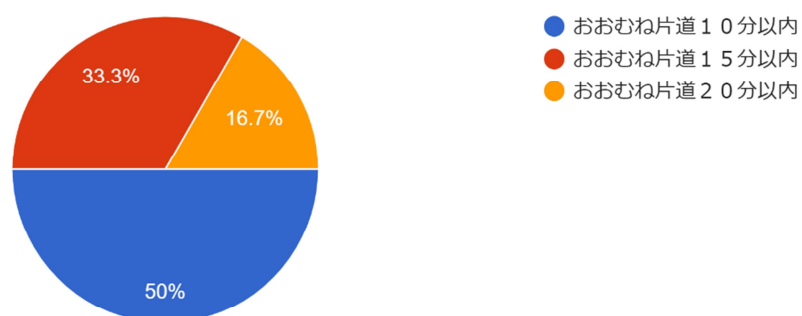
問4 施設までの移動時間（片道）は、ちょうど良かったですか。

6件の回答



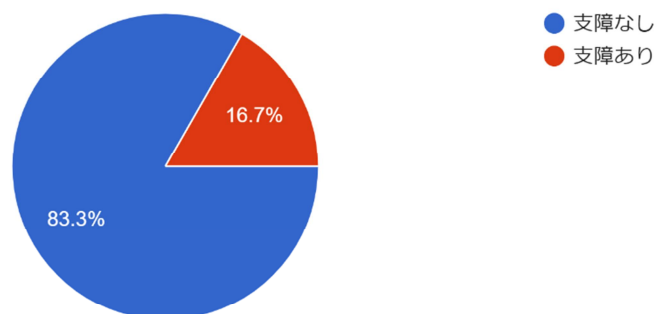
問5 施設までの移動時間は、どの程度であれば支障はありませんか。

6件の回答



問6 水泳授業において施設面の支障はありましたか。

6件の回答

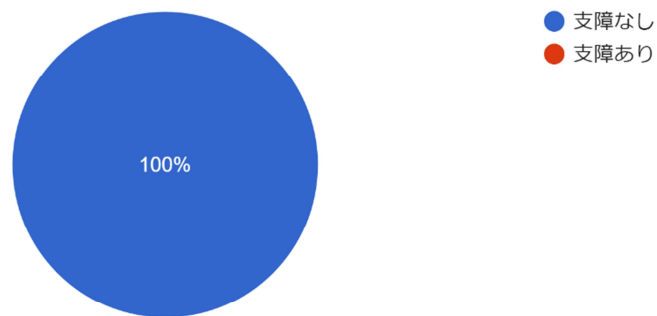


問7 「支障あり」とする理由を伺います。

- 深さを調整する台がもう少し数あると指導がしやすい

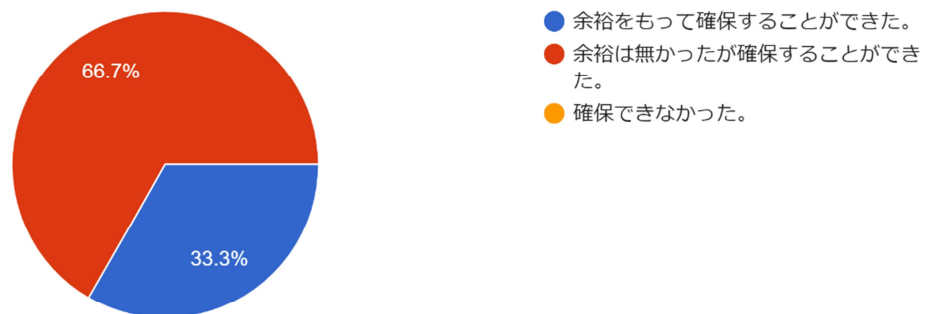
問8 水泳授業において施設の安全面（監視体制など）で支障はありましたか。

6件の回答



問9 今回の水泳授業において必要な授業時間を確保できましたか。

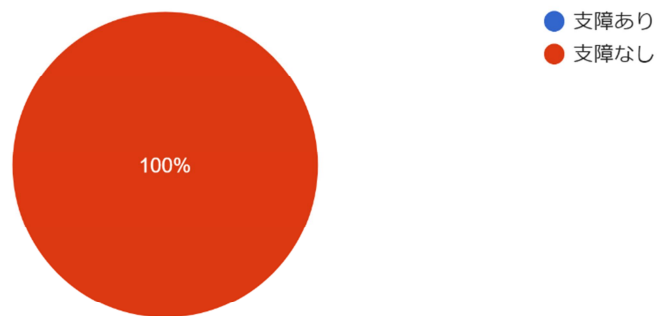
6件の回答



問10 水泳授業を外部指導者で行うことに支障があると考えますか。

ハ。

6件の回答



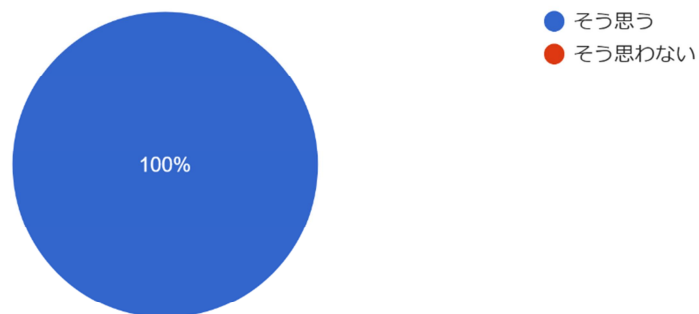
問11 「支障がある」とした理由を伺います。

- ・該当なし

問12 仮に現在の時期以外に実施することは可能と思いますか。

カ。

6件の回答



資料 1-2 プール劣化状況調査

1 調査概要

(1) 調査期間

令和5年5月25日（木）～6月8日（木）

(2) 調査方法

市職員が目視確認による調査（三輪野江小学校、東中学校を除く。）

(3) 調査箇所

プール槽、プールサイド、機械室、付属棟、水回り、その他外周

(4) 調査結果

劣化調査は、①年数による経年劣化状況をAからCまでの3段階評価、②劣化状況調査の対象項目の80%以上が劣化有であった場合、1ランク下げた値を対象の劣化度としています。劣化状況については、本編の表3-1「学校プールの劣化状況」のとおり、旭小学校、栄小学校、南中学校、中央中学校の4校が「C：要大規模改修」となります。

栄小学校プール槽写真



栄小学校外壁写真



中央中学校プールサイド



ひび割れ

中央中学校外壁



ひび割れ

資料 1－3 水泳授業にかかる全国的な取組み

1 民間プール等を活用した事例

(1) 民間プールの活用

ア 公営プール・民間プールの活用（東京都葛飾区）

近年、雨天や猛暑等、天候の影響によって計画的な水泳指導が困難な状況にあることなどの理由から令和2年度に水泳指導の充実を目的として区立スポーツセンターや民間の屋内プール施設を利用して学校の水泳指導を行う方針としています。小学校については、更新時において新たなプールを設置せず、既存施設においても老朽化したプールの大規模大規模改修は行わないこととし、他の学校についても学校の意向により学校外プールの利用へ移行していくといっています。中学校については、更新時や大規模大規模改修のタイミングで検討するとしています。

イ 公営プール・民間プールの活用・集約化（神奈川県海老名市）

施設の老朽化や安全対策のため、平成19年度から市内の屋内温水プールを利用して小中学校の水泳授業を試行しました。現在では全校の学校プールを廃止し、屋内温水プール4施設で水泳の授業を実施しています。専門のプール監視員が配置されているため、安全面が向上したという学校側のメリットと、平日の利用者の少ない時間帯に学校が利用することから施設の利用率が上がるというプール運営側のメリットがあります。しかし、学校の水泳授業のために施設を貸し切りとすることから、事業を開始した当初、市民が利用できる時間が制限されるという意見が寄せられていました。

ウ 民間プールの活用・集約化（千葉県佐倉市）

平成25年度からファシリティマネジメントの一環として、小中学校にかかる維持管理費を抑える目的から民間のプール施設等を活用した水泳授業を実施しています。これにより施設の維持管理コストの削減及び教員の負担軽減、インストラクターによる効果的な指導、天候に左右されない授業実施などのメリットがあります。プール跡地は多目的広場などに転用されています。事業実施の課題としては、指導に係る事前打合せが複数回必要なことや、往復の移動等に約1時間を要することなどが挙げられます。

エ 民間プール活用（埼玉県志木市）

教員の負担軽減や、より専門的で安全な水泳指導の実現など、時代の変化に対応した持続可能な行政運営の必要性と、今後の人口減少や少子高齢化などを考慮し、令和2年度に志木市水泳指導のあり方の基本方針を定めました。その中で民間の水泳指導員と連携し、質の高い水泳指導を行うことを位置付けるとともに、各学校単独での建て替えは行わず、民間プール等の活用や、学校間の共同利用をはかることを位置付けています。令和2年度から一部の小学校で民間プールを活用した水泳授業を開始し、令和4年度にはすべての小学校に拡大されました。

(2) 学校プールの共同利用

ア 学校プールの共同利用・集約化（茨城県下妻市）

下妻市の小中学校プールの多くが昭和40年代に建設され、築50年を迎えているが、大規模大規模改修工事は未実施であり、予算的に予防保全を行うことが難しい状況となりました。プール施設の利用期間（例年6月上旬から夏休み前までの7週間程度）における各校プールの稼働率も、平均約28%と低いため、プール施設のあり方について検討が必要となっていました。このような状況を踏まえ、プールの稼働率や老朽化の状況を踏まえ、全11校から基幹校を5校選定し、地理的に基幹校に近い小中学校をまとめ、学校プールの共同利用を実施しています。財政的効果としては、学校プールを11か所から5か所に集約したことで大規模改修費等を削減できることにより、30年間で4.56億円の削減効果が試算されています。

(3) 公営プールの活用

ア 公営プールの活用・集約化（愛知県常滑市）

小中学校のプール施設については、全13校のうち、11校のプール及び管理棟が築40年以上経過し、老朽化が進んでいる状況となります。こうしたことから、保有するプールの状況や維持管理費などの分析、プール施設のあり方を進め、小学校プールを全廃し、既存の市営温水プール又は中学校プールに集約を進めました。中学校プールについては計画的に大規模改修し、維持存続する方向で実施しています。財政効果としては、小学校プールを大規模改修せず、中学校プールのみとしたことにより、40年間で10億円の削減効果が試算されています。

2 水泳指導等を民間委託した事例（神奈川県厚木市の例）

区分	内容
実施場所	市内2か所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈中スイミング本厚木校（1～4学年） ・ 荻野運動公園屋内プール（5～6学年）
指導者の配置人数	3人～5人
監視員の配置人数	1人～2人
課題	授業における課題として委託事業者と教員間の意思疎通がうまく回りにくいこと、準備作業、授業当日の役割分担、水泳指導における到達目標の設定やグループ分けの基準を十分に共有する仕組みが必要となる。
効果	水泳指導を民間委託することで、水泳指導における課題の改善が期待できるかという設問に対し、全ての項目において「改善が期待できる」と回答した教員の割合が80%となりました。この要因としては指導及び安全管理を委託することで、泳力別指導が可能となること、児童を見る目が増えたことがその理由としてあげられます。

3 中学校において水泳指導を廃止した事例

学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳指導を行わないことができる旨が記載されていることから、埼玉県羽生市のように中学校で水泳指導を行わない自治体もあります。

4 本市で各事例を導入する場合の課題

区分	課題
学校プールの共同利用	本市においては、劣化状況が「A健全」又は「B一部不具合」である学校プールが6か所となります。「C近年中の大規模改修が必要」となる学校プールは4か所となり、中学校（中央中学校・南中学校）については、移動可能な範囲内に他の中学校プールが無いため共

	<p>同利用は難しい状況となります。仮に共同利用する場合は、屋内プールが設置される南中学校のプールの大規模大規模改修が必要となります。小学校（旭小学校・栄小学校）については、旭小学校では、移動可能な範囲に他の小学校プールが無く共同利用は難しい状況となります。栄小学校では、移動可能な範囲に閑小学校のプールがあるものの、築50年経過（大規模大規模改修後10年）しており、長期間継続して利用することは難しい状況となります。</p>
<p>公営プールの活用</p>	<p>公営プールの活用については、本市では屋内温水プールが1か所のみであり、市民利用の時間を確保しながらの利用が考えられます。現在、東中学校が水泳授業のため利用しており、時期については2学期の9月上旬に実施しております。</p> <p>施設面としては、本市の屋内温水プールには低学年用プールが無いため、底上げ台などの追加購入を行わない場合は、小学校の受入が難しい状況となります。中学校については、底上げ台の設置が不要のため、市民利用等との調整は必要であるものの、公営プールを活用した水泳授業の実施が可能な状況となります。</p> <p>なお、松伏町の公営プールについては、夏場に限定した開場となるため、利用は難しい状況が伺えます。</p>
<p>民間プールの活用</p>	<p>民間プールの活用については、市内に2か所、三郷市に2か所あり、事業者についても休業日等を有効活用したい意思があることから、受入規模の範囲での水泳授業の実施が可能な状況となります。</p>

資料1-4 民間プールへのヒアリング調査

市内と三郷市の民間プール4か所に対して、点線枠内の実施条件を示し水泳授業の受入意向等を電話によるヒアリング調査を実施しました。調査内容は①「学校の水泳授業の受入の可否」、②「受入可能な日時」、③「利用可能なコース数」について調査を行い、施設により受入可能な日や時間帯など条件が異なりますが、4か所とも水泳授業の受入を可とする回答となりました。

【実施条件】

- 水泳授業に必要な授業時間は10時限とする。
- 2時限（90分）を1回（枠）とし、各学級5回の授業回数を確保する。
- 各プールの授業1回あたりの受入上限は40人程度とする。セントラルフィットネスクラブ新三郷24（三郷市）は1回あたりの利用者数を35人までとする。
- 1クラスあたりの利用コース数は2コースとする。

【週当たりの受入回数】

施設名	積算方法	収容回数 (収容人数)
スイミングクラブ ルネサンス吉川 (定員 40 人)	3 回 (午前 2・午後 1) × 5 日	15 回
	開館日 平日 8:30~15:30	(600 人)
スポーツクラブ ルネサンス・イオンタ ウン吉川美南 (定員 40 人)	①休館日 5 回 (午前 4・午後 1) ②火・木 4 回 (午前 2) × 2 日 ③水・金 2 回 (午前 1) × 2 日 ①+②+③=	11 回 (440 人)
	開館日 ・休館日 (月曜日) 終日 ・平日 8:30~11:00	
セントラルフィット ネスクラブ新三郷 24 (定員 35 人)	5 回 (午前 4・午後 1) × 1 日	5 回
	開館日 休館日 (木曜日) のみ可	(175 人)
早稲田スイミングスクール (定員 40 人)	3 回 (午前 2・午後 1) × 4 日	12 回
	開館日 平日のみ可	(480 人)
屋内温水プール	50 人 × 4 回 (午前 4) × 4 日 午前中の全館休館を想定。 週 1 日程度の自主事業実施を想定。	16 回 (800 人)
合計		59 回 (2495 人)

【年間の収容回数の上限】

施設名	積算方法	収容回数
スイミングクラブルネサンス吉川	4週×15回×10か月	600回
スポーツクラブ ルネサンスイオンタウン吉川美南	4週×11回×10か月	440回
セントラルフィットネスクラブ 新三郷 24	4週×5回×100か月	200回
早稲田スイミングスクール	4週×12回×10か月	480回
市屋内温水プール	4週×16回×10か月	640回
合計		2360回

《参考：水泳授業期間（5月・6月）中の収容回数の上限》

4週×59回×2か月=472回※

※積算方法の週数は、1月当たり4週とします。

(参考) 水泳授業のスケジュール例 (小学校)

学校時間割	HR	1校時	休	2校時	休	3校時	休	4校時
	8:20~8:45	8:45~9:30		9:40~10:25		10:45~11:30		11:40~12:25

午前の部	8:00	9:00													10:00													11:00													12:00		
	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10																												
1グループ	移動 (20分)					着替え 集合 (15分)	点呼	授業 (70分)							着替え 準備	移動 (20分)																											
2グループ						1校時	移動 (20分)					着替 集合 (15分)	点呼	授業 (70分)							移動 (20分)																						

給食	清掃	昼休み	5校時	休	6校時
12:25~13:10	13:10~13:30	13:30~13:55	13:55~14:40		14:50~15:35

午後の部	13:00													14:00													15:00												
	15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	00 05 10																								
3グループ						移動 (20分)	着替 集合 (15分)	点呼	授業 (70分)							移動 (20分)																							

